

◎新潟県告示第594号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成26年4月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 河川の名称
一級河川関川水系御館川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成26年4月4日
- 3 廃川敷地等の位置
上越市国府4丁目259番4から上越市国府4丁目227番6（御館川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地74.65平方メートル